

両親と子どもの自尊感情の関連における養育行動の媒介効果

— 母親の仕事の有無や就業形態に着目して —

○西村由貴子¹・井清水陽香²・中島健一郎³

(¹日本学術振興会特別研究員, ²西九州大学短期大学部, ³広島大学)

目的

近年, 日本においては, 女性の社会進出が進み, 共働き世帯の割合や男性の育児休暇取得率が年々増加している (厚生労働省, 2022)。それに伴い, 母親の就業形態が母親自身の養育行動や育児ストレスに与える影響についての知見も蓄積されつつあるが (園田, 2012; 八重樫他, 2001), 母親の就業形態が父親や子どもも含めた家族全体に与える影響について検討している研究は少ない。

そこで本研究では, 西村・清水・中島 (2023; 日本心理学会大会で発表) のデータを再分析することにより, 両親と子どもの自尊感情の関連における養育行動の媒介効果について, 母親の就業形態の違いから比較検討する。西村他 (2023) では, 父親の養育行動が子どもの自尊感情に与える影響は認められなかった。しかし, 妻が正規雇用の場合の方が非正規雇用の場合よりも夫の育児時間が長いという指摘を踏まえると (久保, 2017), 母親の就業形態により両親が子どもに与える影響の様相に差が生じる可能性がある。本研究では, 多母集団同時分析によりこの点を明らかにする。

方法

参加者 中学生とその両親 539 組 (計 1617 名)。平均年齢は中学生 13.4 歳 (男子 266 名, 女子 273 名), 父親 47.7 歳, 母親 45.4 歳であった。

手続き Web 調査会社を通じて, 三者それぞれの自尊感情, 肯定的・否定的養育行動を測定した。

使用尺度 Rosenberg の自尊感情尺度 (山本他, 1982; 10 項目 $\alpha=.863-.881$), 肯定的・否定的養育行動尺度 (伊藤他, 2014; 36 項目; $\alpha=.739-.903$) を使用した。その中で本研究では, 肯定的養育行動子の 1 つである「肯定的応答性」の結果のみを報告する。

結果

まず, フェイスシート項目の回答内容から, 参加者を母親専業主婦群 (N=182 組) / 共働き群 (N=112 組) に分けた。そのうえで, 西村他 (2023) の採用モデルをもとに非標準化パス係数に等値制約をかけたモデル I と, 等値制約のないモデル II を設定し, 多母集団同時分析を行った。2 つのモデルの適合度を表 1 に示す。

表 1. モデル適合度

	CFI	RMSEA	SRMR	AIC	BIC
モデル I	.978	.072	.045	2876.5	2994.4
モデル II	.987	.079	.028	2881.2	3043.3

いずれのモデルも, 適合度はおおむね良好であったが, AIC と BIC の値が低かった等値制約のあるモデル I を採用した。採用されたモデルを図 1 に示す。

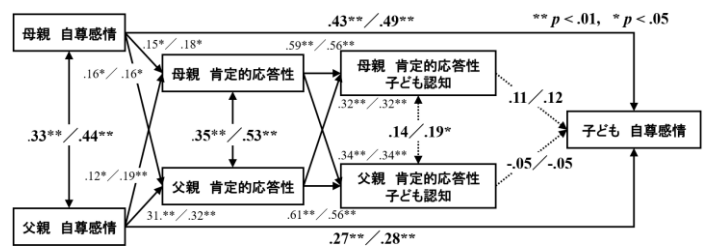


図 1. 採用モデル (等値制約のあるモデル)

いずれのモデルにおいても, 両親の養育行動に対する子どもの認知から, 子ども自身の自尊感情への有意なパスは認められなかった。

次に補足的な検討として, 母親の就業形態の違いにより, 父親・母親・子どもの自尊感情の得点に直接的に差が生じるかを検討するため, 各得点を目的変数とする t 検定を 3 回実施した。その結果, 三者すべてにおいて, 母親の就業形態による違いは認められなかった。

考察

本研究では, 両親と子ども間のパス係数や自尊感情の水準について母親の就業形態による違いは認められなかった。濱田 (2005) は, 働く母親が本来自分が果たすべき役割を遂行できないことにより罪悪感を抱きやすい点を指摘しており, 高橋 (2011) は, こうした罪悪感が母親の育児否定感や低い生活満足度に繋がることを示唆している。以上を踏まえると, 母親の就業形態が両親から子どもへの影響過程や自尊感情に影響しないという本研究の結果は, 働く母親の抱く罪悪感の軽減に繋がらうという点で示唆的だと考えられる。今後は, 異なる発達段階の子どもを対象に, パスモデルの外的妥当性について検討していきたい。